



設楽ダムの建設中止を求める会

会報第16号
2010年1月

<http://no-dam.net/index.html>

= 設楽ダム建設事業公金支出差止訴訟 = 証人尋問で明らかにされた設楽ダム事業の問題点

設楽ダム訴訟は、2009年11月9, 10日, 12月7, 8, 14, 15日の集中証人尋問を終え、3月10日の結審を迎えることとなりました。以下は、尋問で浮き彫りにされた諸点の概要です。

新規利水目的(貯水容量 1300 万 m³)の問題

水道用水と工業用水は、愛知県や国が予測した平成 27 年の需要見通しを既開発水量が十分上回っている。06 年フルプランでは「渇水年において既存の水源施設の供給能力が 62%に落ちている」としているが、その原因とされる“少雨化”は事実ではない。

需要予測において、実態に合わない原単位、利用率率、負荷率が採用され、需要見通しが過大となっている。人口減少見通しからも新規開発は不要である。

農業用水では、フルプランの新規開発水量を求める計算式中の既開発水量の代わりに S43 年基準の需要量を充てたことで、約 3000 万 m³ / 年だけ計算結果が誤っており、実際は新規開発の必要はない。また、新規需要要因の神野地区は豊川用水の給水域ではない。耕地面積減少傾向からも新規開発は不要である。

洪水調節目的(貯水容量 1900 万 m³)の問題

豊川最上流の 62km²のみをカバーする設楽ダムで、豊川下流の洪水を調節することには無理がある。

近年の洪水の痕跡水位、森林の状況と洪水規模、河道整備状況から判断して、戦後最大規模の洪水はダム無しでほぼ対応できる。

想定を超える洪水はいつでも起こる可能性がある。超過洪水に対して、遊水地対策、耐越水堤防など、ダムに代わる確実な治水対策に資金を回すことが有効である。

流水の正常な機能の維持目的(貯水容量 6000 万 m³)の問題

過去の開発によって悪化した河川環境を一部補修する名目で、豊かに自然が残る寒狭川上流部を壊す本末転倒した事業である。

牟呂松原頭首工下流の正常流量、5m³ / 秒へのかさ上げは高すぎる。

雨の多い夏に貯水して冬に流すのでは三河湾の貧酸素を一層酷くする。

環境影響評価書の問題

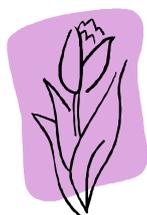
ネコギギの保全の保証なしに移植放流が前提とされている。養殖・放流という乱暴な実験が行なわれている。

クマタカの繁殖継続が可能か否か不明であり、地上生動物など、餌に関する情報を集めることが必要である。

豊川の流量とエスチュアリー循環、土砂と干潟など、河口・三河湾まで含めた影響評価を行う必要がある。

市野和夫(文責)

2007年から始まった裁判は、今年3月いよいよ結審となります。ダムを完全にストップさせるまで、私たちの運動は絶えることなく進めてまいります。ことしもさらなるNO!ダム運動の広がりを期して!



傍聴をお願いします

2010年3月10日 結審 (11時 ~ 名古屋地裁)

判決日時は未定

設楽ダムは今

09.12月25日国は設楽ダムを「再検討ダム」に位置付けました。しかし設楽ダム予算は、21年度当初予算19.9億円から、約7.7億円増えて、27億67百万円となっています。詳しくは以下のホームページを参照してください。

http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/h22/h22damyosan.pdf

建設予定地では工事中道路や付け替え道路の測量がされ、水没者の移転が加速しています。

協力感謝金の支出(将来移転に賛同するという意思表示と引き換え)が行なわれており現在120戸の水没者のうち80戸分が支出済といわれています。東三河の5市長と2郡町村長が集う新春懇談会では「設楽ダム問題では、全員が建設推進の協力を表明」するなど建設推進の姿勢は強固です。

裁判で、愛知県の公金支出を止めることがますます重要になってきました。

2010年1月8日の拡大幹事会では、現実を踏まえ、立木トラストの街宣活動やアースデイ東京(4/17.18)に参加するなどしてさらに広く市民に設楽ダム問題を訴えていくこと。そして判決後の控訴準備、愛知県への働きかけ、中部地整、国会への設楽ダム建設中止の働きかけを確認しました。一方で、持続可能な地域づくりを総合的に取り組む市民組織の立ち上げを図っていくことを、今年度の活動方針にすえることが検討されました。

以上は2月6日の総会に提案されます。



立木トラスト運動新たな段階へ

この8月の衆議院選挙で民主党が勝ち政権が代わりました。

ですから当然、設楽ダム建設は中止かと思いきや、県知事や関係市町村長、今回選出の地元民主党衆議院議員までもが「ダムを造れ、造れ」の合唱をしております。中止を求める会では、このような外部の動きに惑わされることなく「立木トラスト運動」を進めており、立木トラスト参加者は2009年12月には、2,000名を超えました。

一方 先頃 ダム建設事務所より立木山の地権者の方に付け替え道路のための測量に入りたいとの申し入れが来ています。

立木トラスト名札付け作業を行ないます

さて、すでに何度かに分けて名札付け作業を行いました。最近トラストに参加して下さった方の約400名について名札付け作業を実施します。今回名札付け作業を行なう立木山は、道路からしばらく入った急な斜面です。健脚向きですので、ご承知ください。

実施日：2010年1月17日（雨天の場合は1月24日に順延）

集合場所：田口物産物振興センター前集合

(設楽町大字田口字向木屋 0536-62-0977)

立木トラストスタッフの指導のもとに現地に赴き作業に入ります。

作業内容 立木に名札を紐で取りつけます。

終了時間 参加者数にもよりますが14時頃の予定です。

終了後、オシドリの里へ、また 雪上の動物の足跡探検(気象条件による)も計画しています。

前号からの主な活動

09.11月14日、21日、12月13日

連続シンポジウム「設楽ダム事業を検証する」開催

前号でご案内しましたように、裁判について、広く市民の方々に理解していただくために企画された、シンポジウム「設楽ダム建設事業を検証する」には第1回愛知大学(豊橋)、第2回豊橋職員会館(豊橋)、第3回愛知産業労働センター(名古屋)のいずれの会場も50人を超える参加者で活発な討論が行なわれました。



シンポジウム報告者:

在間正史(設楽ダム住民訴訟弁護団長)、今本博健(京都大学名誉教授・元淀川水系流域委員会委員長)、市野和夫(設楽ダムの建設中止を求める会代表)、宮入興一(愛知大学経済学部教授)、松倉源造(設楽ダムの建設中止を求める会副代表)、富樫幸一(岐阜大学地域科学学部教授)、新村安雄(リバーリバイバル研究所)、大塚之稔(日本野鳥の会岐阜県支部長)、村上哲生(名古屋女子大学家政学部教授)、佐々木克之(元中央水産研究所室長)、森下英治(愛知学院大学総合政策学部教授)

「シンポジウム/設楽ダム建設事業を検証する」の概要版が当会ホームページに掲載されています。ご参照ください。

写真は09.11.14 第1回シンポジウム会場愛知大学の様子

09.12月19日 「ご苦労さん会」開催



10月18日投票の設楽町長選には、ダムに頼らない町づくり、流れをこの設楽から変えろとの決意で、住民投票を求める会事務局長の伊奈紘氏が立候補し、闘われました。候補者の伊奈氏はもちろんのこと選挙応援にご参加くださったみなさま、お疲れさまでした。ご苦労さん! ということで持たれた親睦会は、設楽町の地元の方はもちろん、名古屋、豊川、豊橋、新城から、あいにくの積雪で交通もままならない中を24人の方々が参加されました。



写真は「ご苦労さん会」の様子。添沢温泉 雲泉閣「山の家」にて「ふるさと」「北設楽郡歌」を地元の方々(立っている)の歌唱指導で参加者全員で歌う

09.12月25日 国交省三日月政務次官、愛知県選出の衆参議員、各党代表事務所に

「設楽ダム建設事業の問題について」の資料(別紙)を配布

市野和夫代表と、「設楽ダムの是非を問う住民投票を求める会」伊奈紘事務局長は、「いのちのある風景 no dam ウォーク愛知」中野さんらとともに国交省三日月政務官と会い設楽ダム建設事業の中止と見直しを訴えてきました。

09.11月9, 10日, 12月7, 8, 14, 15日 設楽ダム裁判の集中証人尋問が行なわれました。



3

傍聴のみなさま、お疲れ様でした。今年もよろしく

設楽ダムの建設中止を求める会

第4回総会のご案内

とき／2010年2月6日(土) 午後 1:30～4:30

ところ／新城文化会館 301・302 会議室

電話番号 0536-23-7655 ファックス 0536-23-8388 〒441-1392 新城市字東入船 6 番地 1

- ・ 2009 年度の活動報告 / 裁判 / 会計 / 立木トラスト
- ・ 2010 年度の活動方針
- ・ 豊川水系のDVD初公開
- ・ ワークショップ(案:森づくり・川づくり・ダムに頼らない町づくり)



持続可能な地域づくりを総合的に参加者全員で

自由討論します。

自分の希望するグループに分かれて討論し、意見発表する場です。



ここです。(新城地域文化広場内)



設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/index.html>

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町 1 - 3

& fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会
会費は年額2000円です。

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089 (ゼロハチキュウ店) 当座 0134146】